## 自動車エコ事業所の認定基準

認定基準は、次表に掲げる各取組に対する戦略推進点の合計が4点以上とする。

	取	組	戦 略 推 進 点	
必須項目(必ず1	エコカー導入		エコカー割合4割以上	1
			エコカー台数10台以上かつ	0
			エコカー割合6割以上	2
		エコカー台数10台以上かつ	3	
			エコカー割合9割以上	5
	公共交通機関の利用促進等	主たる通勤方法が公共交通機関(送迎用バ		
		スを含む。)、自転車又は徒歩である従業員		
		割合		
		・主要な公共交通機関の駅(停留所)から		
			1km 以内の事業所 概ね 10 割	1
		・主要な公共交通機関の駅(停留所)から		
			2km 以内の事業所 7割以上	
		・主要な公共交通機関の駅(停留所)から		
取			2km 超の事業所 5割以上	
組以	エコドライブシステム導入	アイドリング・ストップ装置など、エコド		
以上実施することを認定要件とする。		ライブを推進する装置付きの自動車の割	1	
		合 5割以上		
	グリーン配送制度導入		導入及び実施	1
	パーク・アンド・ライド用、EV・PHV 対応型駐車場の提供	1~5台	1	
		6~10台	2	
		11台以上	3	
要	サイクル・アンド・ライド用、レンタサイクル用駐輪場の提供	1~10台	1	
件とする。)		11~20台	2	
		2 1 台以上	3	
	一般開放されたEV・PHV用充電設備の 設置	1 基	1	
		2基	2	
		3 基以上	3	
		1~9基	1	
	従業員向けEV・PHV用充電設備の設置		10~29基	2
			30基以上	3
	EV・PHVタクシー、EV・PHVカー シェアリングの導入	1 台	1	
		2 台	2	
		3台以上	3	

	CNG(天然ガス)自動車やFCV(燃料	1基	1
		2基	2
	電池自動車)等用の充填設備の設置 	3 基以上	3
	北労田最近乳供し、1マの大公乗乳供の乳	1 基	1
	非常用電源設備としての充給電設備の設   置	2基	2
		3基以上	3
	燃料電池自動車や燃料電池バス、燃料電池 フォークリフトの導入	1 台	1
		2台	2
		3台以上	3
任意項目	再生可能エネルギーの活用	太陽光発電設備の導入	1
		EMS (エネルギーマネジメントシステム) の	1
		導入	
		ソーラーカーポートなど、再生可能エネル	1
		ギーの活用に資する取組	
	非常用電源設備としての蓄電池(再生品を 含む。)の設置	1 基	1
		2基	2
		3 基以上	3
	上記以外の取組	自動車環境の改善に大きく貢献している	1~
	(物流事業所の共同輸配送への取組など)	状況について、個別審査し評価する。	3

- 備考1 エコカーとは、ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池 自動車、クリーンディーゼル自動車、天然ガス自動車及び平成17年排出ガス基準75%低減(☆ ☆☆☆)かつ平成22年度燃費基準+25%達成車又は平成27年度燃費基準達成車(登録車)のこ とをいう。
  - 2 グリーン配送とは、購入した物品をエコカー等環境への負荷の少ない自動車を使用して納入させることをいう。
  - 3 駐車場・駐輪場の提供の場合は、原則として無償提供している事業所を対象とする。